財産状況報告集会等の期日変更

平成２８年（フ）第６号
山口県長門市仙崎1398番地
破産者　吉冨　　憲
財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月22日午前11時30分
平成30年３月23日　　山口地方裁判所萩支部

破産手続廃止及び免責許可決定

平成２９年（フ）第１４９３号
福岡県福津市西福間３丁目35番６号、前住所福岡県福津市西福間３丁目36番25号
破産者　**廣**渡　真美
１　決定年月日　平成30年３月27日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

破産手続終結

平成２９年（フ）第２号
千葉県館山市北条1660番地４　吉川荘２号棟、開始決定時の住所千葉県館山市高井204番地３
破産者　伊藤　　勇
１　決定年月日　平成30年３月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所館山支部

平成２７年（フ）第１２５号
岐阜県揖斐郡大野町大字稲富2538番地８
破産者　ｅ一ハウス株式会社
１　決定年月日　平成30年３月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２９年（フ）第１１４号
岡山市北区御津新庄2869番地91
破産者　植田　耕二
１　決定年月日　平成30年３月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第５８２号
広島県東広島市八本松町原7283番地１
破産者　株式会社フリークス
１　決定年月日　平成30年３月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第２７８号
北海道旭川市８条通18丁目94番地23、商業登記簿上の本店所在地北海道旭川市神楽１条８丁目５番11号
破産者　株式会社コスモトレーディング
１　決定年月日　平成30年３月28日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
旭川地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１６号
福島県耶麻郡磐梯町大字更科字内山6840番地104
破産者　有限会社四季食産
１　決定年月日　平成30年３月28日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２８年（フ）第９１号
最後の住所　福島県河沼郡会津坂下町大字合川字場化1462番地２
破産者　亡湯浅長榮相続財産
１　決定年月日　平成30年３月28日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２９年（フ）第１５５号
東京都八王子市石川町1445番地６、破産開始決定時の住所東京都八王子市館町1912番地17
破産者　小林　　彰
１　決定年月日　平成30年３月28日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第６８０号
東京都青梅市東青梅６丁目10番地の２ライオンズマンション東青梅第３　114号室
破産者　大内　博之
１　決定年月日　平成30年３月28日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第９８３号
京都市下京区御幸町通仏光寺下る橘町448番地
破産者　株式会社山根紙商店
１　決定年月日　平成30年３月28日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第４４６号
京都府長岡京市井ノ内横ケ端１番地の８
破産者　株式会社京和服装
１　決定年月日　平成30年３月28日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第５６９号
京都市南区吉祥院嶋出在家町39
破産者　有限会社日昇製作所
１　決定年月日　平成30年３月28日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第９４７号
京都市右京区太秦樋ノ内町10番地
破産者　有限会社彩寿
１　決定年月日　平成30年３月28日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２８年（フ）第１１７７号
大阪市西淀川区出来島２丁目８番４号
破産者　株式会社矢野電気商会
１　破産債権の届出期間　平成30年４月27日まで
２　一般調査期日　平成30年６月14日午後２時
平成30年３月28日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第５２０号
広島市安芸区中野６丁目９番14号
破産者　脇　　孝治
１　破産債権の届出期間　平成30年５月１日まで
２　一般調査期日　平成30年５月21日午前10時
平成30年３月29日
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第２７３６号
大阪府枚方市長尾西町１－７－７、住民票上の住所大阪府枚方市長尾谷町２丁目674番地
破産者　吉川　明伸
１　破産債権の届出期間　平成30年５月２日まで
２　一般調査期日　平成30年６月７日午後２時30分
平成30年３月28日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第３４８号
高知市八反町２丁目12―25―405、開始決定時の住所高知市八反町１丁目12番27号
破産者　中村　昌弘
１　破産債権の届出期間　平成30年５月14日まで
２　一般調査期日　平成30年６月27日午前10時30分
平成30年３月29日　　高知地方裁判所破産係